

## 工場等判断基準ワーキンググループ 取りまとめ骨子（案）

平成30年1月17日

経済産業省

## 1. はじめに

資源に乏しい我が国は、安全性の確保を大前提に、経済性、気候変動の問題に配慮しつつ、エネルギー供給の安定性を確保しなければならない。こうしたエネルギー基本計画の考え方を踏まえ、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に、長期エネルギー需給見通し小委員会が設置され、現実的かつバランスの取れたエネルギー需給構造の将来像（エネルギーミックス）についての検討が行われた。

平成27年7月に策定されたエネルギーミックスにおいては、省エネルギーは石油危機後並の効率改善（エネルギー効率を35%程度改善）を達成し、原油換算で5,030万kl程度の省エネルギー見通しを実現するという野心的な目標が示された。

また、平成27年11月の「未来投資に向けた官民対話」における「製造業向けの産業トップランナー制度（ベンチマーク制度）を、本年度中に業務部門へ拡大し、3年以内に全産業のエネルギー消費の7割に拡大する。」との総理指示を受け、ベンチマーク制度の対象業種拡大をはじめ、徹底的な省エネルギーの推進に向けた具体的施策が未来投資戦略2017にも位置付けられている。

これらの状況を踏まえ、エネルギーミックスにおける省エネルギー目標を実現するために必要となる工場等判断基準に係る所要の制度設計を審議するため、昨年度に引き続き工場等判断基準ワーキンググループを開催した。

工場等判断基準ワーキンググループにおいては、ベンチマーク制度の対象業種拡大をはじめ、現場のエネルギー管理を踏まえた投資判断の促進するために必要な工場等判断基準の見直しを行うため、以下の通り検討を行った。

## 2. 業務部門のベンチマーク対象業種の拡大

### (1) 食料品スーパー業におけるベンチマーク制度

#### ① 対象事業

商業統計で掲げる業態分類表における「食料品スーパー」をベンチマーク対象とする。

#### ② ベンチマーク指標

対象となる食料品スーパーのエネルギー消費量の実績値を重回帰式により算出したエネルギー消費量の予測値で除した値。

<エネルギー消費量を予測するための重回帰式>

$$\begin{array}{l} \text{エネルギー} \\ \text{消費量の} \\ \text{予測値} \end{array} = \begin{array}{l} \text{規模要因} \\ \text{店舗の} \\ \text{延床面積} \\ \text{(㎡)} \\ \times \\ 2.543 \end{array} + \begin{array}{l} \text{稼働要因} \\ \text{店舗の} \\ \text{営業時間} \\ \text{(時間/年)} \\ \times \\ 0.684 \end{array} + \begin{array}{l} \text{設備要因} \\ \text{店舗の} \\ \text{冷ケース尺数} \\ \text{(尺)} \\ \times \\ 5.133 \end{array}$$

#### ③ 目指すべき水準

0.799 に設定する。重回帰式の検討に用いたサンプルデータにおいて上位 15%が達成できる水準とした。

### (2) ショッピングセンター業におけるベンチマーク制度 (P)

#### ① 対象事業

日本標準産業分類における貸事務所業 (6911) のうち貸事務所業、貸店舗業に該当し、かつ下記条件を満たす施設のエネルギー使用量の合計が 1,500kl 以上の事業

<条件>

- ・小売業の店舗面積は、1,500 m<sup>2</sup> 以上であり、主たる貸店舗を除く 10 店舗以上の貸店舗を有する。
- ・主たる貸店舗の面積が施設全体の 80 パーセントを超えないこと。但し、その他の小売業の店舗面積が 1,500 m<sup>2</sup> 以上である場合は、この限りではない。
- ・共用部の大部分が屋外にある施設、および地下街は除く。

② ベンチマーク指標

当該事業を行っている施設におけるエネルギー使用量（単位 キロリットル）を総延床面積（単位 平方メートル）にて除した値。

$$\text{A施設のベンチマーク指標の値} = \frac{\text{A施設のエネルギー使用量の実績値(k l)}}{\text{A施設の総延床面積(m}^2\text{)}} = 0.000$$

③ 目指すべき水準

0.0305 (k l/m<sup>2</sup>) 以下に設定する。

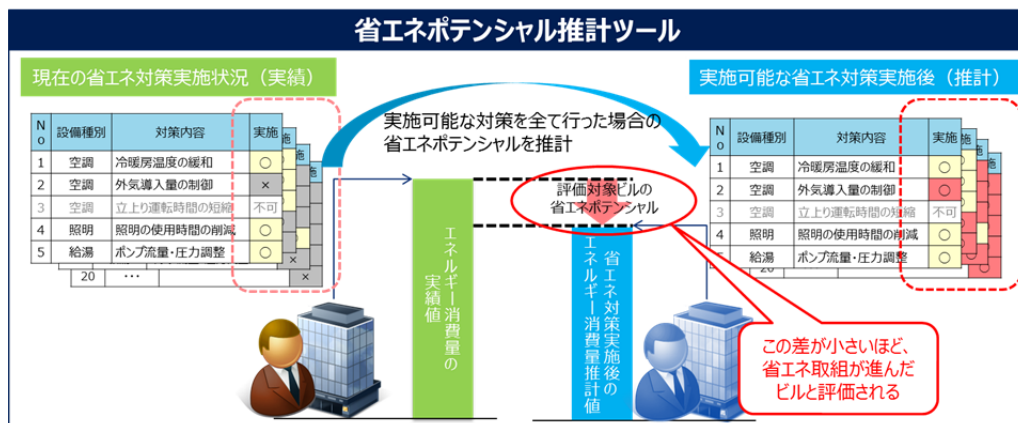
(3) 貸事務所業におけるベンチマーク制度 (P)

① 対象事業

日本標準産業分類における貸事務所業 (6911) において主として事務所を比較的長期に賃貸する事業所について貸店舗及び貸倉庫の用途部分を除いた事業

② ベンチマーク指標

省エネポテンシャル推計ツールによって算出される省エネ余地を示す値。



③ 目指すべき水準

16.3%以下に設定する。ただし、初年度の報告をもって水準を見直す。

(4) 今後の検討方針

ベンチマーク制度を平成30年度中に全産業のエネルギー消費量の7割に

拡大するという目標の達成に向けて、来年度の工場等判断基準ワーキンググループにおいては、官公庁と学校（大学）への制度導入の検討を中心に審議を行う。官公庁については、貸事務所業と同様の指標（省エネポテンシャル推計ツール）を用いた制度を導入する。大学については、特性の違い（設置区分や学部、施設形態等）を考慮した指標の検討を継続し、制度の導入を目指す。

### 3. 「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」の改正

工場等判断基準勉強会（資源エネルギー庁委託事業）での検討状況等を踏まえて記載予定。